



はがタウンインフォメーション

お知らせ

産業団地整備に係る都市計画の構想についての説明会および縦覧の実施

都市計画課都市計画係
 ☎028(677)6020
 都市計画の構想/区域区分の変更(県決定)、用途地域の変更(町決定)
 対象となる地区の名称/芳賀工業団地第2地区
 対象とする土地の地域/芳賀町大字下高根沢の一部
 説明会日時・場所/6月8日(金) 19:00~生涯学習センター 2階研修室
 構想の縦覧期間/6月12日(火)~6月26日(火) ※土日を除く
 公聴会日時・場所/7月10日(火) 19:00~生涯学習センター 2階研修室
 ※構想に意見がある人は、縦覧期間中、公聴会で公述人となる意思の有無を明記し、直接または郵送で次の提出先へ意見申出書を提出してください。なお、公述希望者がいない場合、公聴会は開催しません。
 縦覧場所および意見申出書の提出先/
 ・都市計画課都市計画係
 ☎028(677)6020
 ・栃木県都市計画課計画担当
 ☎028(623)2465
 ・栃木県真岡土木事務所企画調査課
 ☎0285(83)8304

太陽光発電システム設置費補助金

環境対策課環境対策係
 ☎028(677)6041
 太陽光発電システム設置工事の着手前に申請してください。
 対象/①町内に住所を有する人または設置後1年以内に町内に住所を有する人(家屋の新築、改築、購入は不問)および町内事業所②町税を滞納していない世帯および町

内事業所
 補助要件/町内の住宅、事務所等に発電システムを設置するもので、使用分を超える余剰分を電力会社に売電することができ、新品で最大出力が10kWh未満の太陽光発電システム
 補助金額/1kWhあたり2万円(上限8万円) ※補助予定件数は25件

地区座談会日程 企画課情報広報係 ☎028(677)6099

地域の課題解決や町政運営に役立てるため、大字自治会ごとに町長をはじめ町執行部が出向き、地域の皆さんと意見交換します。ぜひご参加ください。

自治会名	開催日	会場
祖母井	6月15日(金)	農業者トレーニングセンター
稲毛田	6月12日(火)	稲毛田公民館
上延生	6月20日(水)	上延生公民館
下延生	6月21日(木)	下延生集落センター
与能	6月19日(火)	与能集落センター
下高根沢	7月 4日(水)	生涯学習センター
下原新町	6月11日(月)	工業団地管理センター
ハツ木	7月 6日(金)	ハツ木公民館
上給	6月14日(木)	上給公民館
東水沼	7月10日(火)	東水沼公民館
西水沼	7月 5日(木)	西水沼農業構造改善センター
東高橋	7月13日(金)	東高橋公民館

※各日19:00~

6月議会定例会の日程 議会事務局 ☎028(677)6023

期 日	内 容	《一般質問》
1日(金)	開会、提案理由の説明、承認案件の質疑、討論・採決、同意案件の採決	1 北條 勲議員 ○芳賀町民の歌について ○廃プラ等の処理について ○レンタサイクルについて ○用地購入について
4日(月)	休会	
5日(火)	一般質問	2 増淵 さつき議員 ○町の男女共同参画施策について ○放課後子ども健全育成事業について
6日(水)	休会	
7日(木)	報告案件の質疑、その他議案の質疑、討論・採決、各常任委員会の閉会中の継続調査の申し出、閉会	

漏水調査を行っています

芳賀中部上水道企業団施設係
 ☎028(677)1953
 水漏れを早期に発見するため、水道管の漏水調査を行っています。腕章をつけ身分証を携帯した調査員が、道路内の水道管から宅地内の水道メーターまでを音聴棒等の器具により調査します。なお、この調査に関して、町民の皆さんから費用をいただくことはありません。不審に思われた場合はお問い合わせください。
 調査期間/平成31年3月31日(日)まで
 委託業者/(株)サンスイ

自動車税の納付を忘れていませんか

真岡県税事務所収税課
 ☎0285(82)2253

自動車税の納期限(5月31日)が過ぎましたが、納税はお済みでしょうか。お済みでない人は速やかに納税されますようお願いいたします。7月の督促状発送後、納付されないままですと滞納処分(財産差押、捜索、タイヤロック等)の対象となります。

6月15日は県民の日

栃木県県民文化課
 ☎028(623)3422
 6月15日は県民の日です。記念イベント等、詳細は県ホームページやイベントガイドをご確認ください。



東京2020オリンピック・パラリンピックフラッグツアー

企画課みらい創生係
 ☎028(677)6012
 全国を巡回するオリンピックフラッグ・パラリンピックフラッグが芳賀町にやってきます。記念撮影もできますのでぜひ見に来てください。詳細は、フラッグツアー公式ホームページ(<http://flagtour.jp/>)をご覧ください。
 日時/6月29日(金) 13:00~16:30
 場所/町B&G海洋センター
 主催者/東京都、東京2020組織委員会、JOC、JPC

男女共同参画週間

6月23日(土)~6月29日(金)
 「走り出せ、性別のハードルを超えて、今」
 町民会館 ☎028(677)0009

生ごみ資源化推進補助金

環境対策課環境対策係 ☎028(677)6041

生ごみ処理機材を購入された費用を補助します。
 対象/①町内在住者②処理機材を設置できる敷地がある③町税を滞納していない世帯
 補助要件・補助金額/

区 分	補助率	限度額	備 考
コンポスト容器	1/2	5,000円/基	1世帯につき3基まで
電動式生ごみ処理機	1/2	30,000円/台	1世帯につき1台まで
生ごみ堆肥化用有機質資材(EMぼかし)	1/2	1,000円/30kg	1世帯につき年間30kgまで

提出書類/申請書、領収書の写し、請求書、納税確認に係る同意書

商店街活性化補助金

商工観光課商工観光係 ☎028(677)6018

町内商店等の活性化によるにぎわい創出や販路開拓等による経営の持続化のため、町内の商店等が対象の事業を行った際に補助金を交付します。

対象事業	機械・装置等の導入、製品のパンフレット・ホームページ等の新規作成、新製品開発に伴うパッケージ等の設計・デザイン・製造など、商店等の活性化や販路開拓を目的とした事業
助成内容	対象の事業費の1/2以内、上限10万円
対象者	①町内に店舗を有する個人事業主、または町内に主たる事業所を有する中小企業で、卸売業、小売業またはサービス業 ②法人の場合は町内に商業登記が、個人事業主の場合は町内に住民登録がある人 ③1年以上町内で事業を営んでいること ④法人の場合は法人および代表者、個人の場合は世帯が町税を滞納していないこと
申請受付	商工観光課、芳賀町商工会で平日のみ受付